

令和7年度

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する  
報告書（令和6年度対象）

令和8年3月

斑鳩町教育委員会

# 目 次

はじめに	2
I 点検・評価の概要	3
1 点検・評価の目的	3
2 点検・評価の対象	3
3 点検・評価の実施方法	3
II 斑鳩町教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	7
3 教育委員会の研修状況	7
4 その他の活動状況	7
III 施策の点検・評価	9
1 施策の体系	9
2 施策評価	10
むすびに	37
関連資料	38

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、斑鳩町教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

### 斑鳩町教育委員会

教育長	山 本 雅 章
委 員	小 野 隆 秀
委 員	川 本 博
委 員	應 矢 志 函 香
委 員	富 井 祐 子

# I 点検・評価の概要

## 1. 点検・評価の目的

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

## 2. 点検・評価の対象

次の項目について、令和6年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業

## 3. 点検・評価の実施方法

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況については、令和6年度の教育委員会の開催状況及び審議事項等を取りまとめました。
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業については、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に掲げられた3つの理念「ともに生き心ふれあうまちづくり」、「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」の実現に向けて、5つの基本方針、13の施策目標を評価単位として、それぞれの事業等についての取組状況を取りまとめました。

## II 斑鳩町教育委員会の活動状況

令和6年度の斑鳩町教育委員会の活動状況を、

- 1 教育委員会の開催状況
- 2 総合教育会議の開催状況
- 3 教育委員会の研修状況
- 4 その他の活動状況 にまとめました。

### 1. 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条及び斑鳩町教育委員会会議規則に基づき、令和6年度は12回開催しました。

会 議	第1回 定例教育委員会	開催日	令和6年4月18日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度教育行政基本方針について</li> <li>・“アイ・キャッチ”プロジェクトの推進について</li> <li>・斑鳩町文化財活用センターの臨時休館について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第2回 定例教育委員会	開催日	令和6年5月16日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域の変更・区域外就学に係る承諾要件の改正について</li> <li>・通学区域の変更について</li> <li>・令和6年度斑鳩町立学校の閉庁日の指定について</li> <li>・令和6年度学校評議員の推薦について</li> <li>・令和6年度斑鳩町立図書館の臨時開館について</li> <li>・斑鳩町学校運営協議会委員の委嘱等について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第3回 定例教育委員会	開催日	令和6年6月20日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会の委嘱等について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について</li> <li>・6月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第4回 定例教育委員会	開催日	令和6年7月25日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会委員の委嘱等について(一部変更)</li> <li>・斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置に係る方針に対する諮問について</li> <li>・通学区域の変更について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第5回 定例教育委員会	開催日	令和6年8月8日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(案)について</li> <li>・通学区域の変更について</li> <li>・斑鳩町立図書館の臨時休館について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第6回 定例教育委員会	開催日	令和6年9月19日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩小学校民俗資料室(展示室)一般開放に関する規則を廃止する規則について</li> <li>・通学区域の変更について</li> <li>・斑鳩町文化財活用センターの臨時休館について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について</li> <li>・9月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・学校計画訪問について</li> </ul>		

会 議	第7回 定例教育委員会	開催日	令和6年10月17日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システム構築業務におけるコンピュータウイルス感染発生事案について</li> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第8回 定例教育委員会	開催日	令和6年11月14日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保護に関する事務の町長部局への移管について</li> <li>・斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例(案)について</li> <li>・斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例(案)について</li> <li>・令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)(案)</li> <li>・令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)(案)</li> <li>・令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(案)について</li> </ul>		

報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館システム構築業務におけるコンピュータウイルス感染発生事案について</li> <li>・ 総務課所管事業について</li> <li>・ 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について</li> </ul>
-----	---

会 議	第9回 定例会教育委員会	開催日	令和6年12月17日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(案)について</li> <li>・ 斑鳩町公民館及びスポーツ施設等の使用許可申請日の変更(案)について</li> <li>・ 教育委員会事務局職員の退職の承認について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見聴取の回答について</li> <li>・ 12月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・ 令和6年度末及び令和7年度の主な行事日程(案)について</li> <li>・ 令和6年度学校(園)計画訪問における評価の結果について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第10回 定例会教育委員会	開催日	令和7年1月16日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斑鳩町立東公民館の敷地の変更について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館長の任用について</li> <li>・ 卒業式・入学式等の出席割当(案)について</li> <li>・ 令和7年度採用会計年度任用職員採用試験の受験状況について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第11回 定例会教育委員会	開催日	令和7年2月13日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斑鳩町教育委員会における組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則について</li> <li>・ 斑鳩町考古学専門指導員設置に関する規則等を廃止する規則について</li> <li>・ 斑鳩町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(案)について</li> <li>・ 通学区域の変更について</li> <li>・ 令和7年度斑鳩町立図書館の臨時開館について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政組織機構改革に伴う教育委員会関係例規の改正等について</li> <li>・ 未来の斑鳩町立小・中学校のあり方に関するアンケート調査の結果について</li> <li>・ 学校部活動の地域移行に向けた取組状況について</li> <li>・ 令和7年度斑鳩町教育委員会会計年度任用職員採用試験の結果について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 1 2 回 定例教育委員会	開催日	令和 7 年 3 月 1 3 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することについて</li> <li>・令和 7 年度教育行政方針について</li> <li>・通学区域の変更について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・斑鳩町文化芸術スポーツクラブ運営協議会設置要綱の制定について</li> <li>・斑鳩町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・令和 6 年度学校園評価総括表について</li> </ul>		

## 2. 総合教育会議の開催状況

会 議	第 1 回 総合教育会議	開催日	令和 7 年 2 月 1 3 日 (木)
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町行政組織の見直しについて</li> <li>・令和 7 年度斑鳩町教育関係予算の考え方について</li> </ul>		

## 3. 教育委員会の研修状況

	開催日	内 容
1	5 月 14 日 (火) ～15 日 (水)	全国町村教育長会「第 66 回定期総会・研究大会」(東京都)
2	5 月 21 日 (火)	奈良県町村教育長会 総会 (斑鳩町)
3	5 月 23 日 (木)	生駒郡地教委連絡協議会 定期総会 (平群町)
4	5 月 28 日 (火)	奈良県市町村教育委員会連合会 総会 (オンライン)
5	8 月 22 日 (木) ～23 日 (金)	奈良県町村教育長会 夏期研修 (吉野町)
6	10 月 28 日 (月)	奈良県町村教育長会 学校教育研修部会 (田原本町)
7	11 月 6 日 (水) ～7 日 (木)	近畿ブロック町村教育長会 総会 (王寺町・斑鳩町)
8	11 月 14 日 (木)	奈良県市町村教育委員会連合会 研修大会 (オンライン)

## 4. その他の活動状況

	開催日	内 容
令和 6 年	4 月 10 日 (水)	入学式 (小学校)
	4 月 11 日 (木)	入学式 (中学校)
	4 月 12 日 (金)	入園式 (幼稚園)
	10 月 5 日 (土)	運動会 (幼稚園)
	10 月 7 日 (月)	体育大会 (中学校)
	10 月 10 日 (木)	学校計画訪問① (斑鳩東幼稚園・斑鳩東小学校)
	10 月 17 日 (木)	学校計画訪問② (斑鳩西小学校)
	10 月 24 日 (木)	学校計画訪問③ (斑鳩中学校・斑鳩南中学校)

	10月26日(土)	運動会(小学校)
	10月31日(木)	学校計画訪問④(斑鳩幼稚園・斑鳩小学校)
	11月1日(金)～ 11月4日(月)	斑鳩の里文化芸術祭(いかるがホール)
令和 7年	1月13日(月)	二十歳のつどい(いかるがホール)
	3月14日(金)	卒業式(中学校)
	3月18日(火)	卒園式(幼稚園)
	3月19日(水)	卒業式(小学校)

### Ⅲ 施策の点検・評価

令和6年度に斑鳩町教育委員会が取り組んだ教育施策を、大綱に掲げる5つの基本方針「Ⅰ子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。」、「Ⅱ子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。」、「Ⅲ子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。」、「Ⅳだれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。」、「Ⅴ歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。」に区分しました。

そして、この5つの基本方針における各事業を13の施策に分類し評価単位として点検・評価を実施しました。点検・評価の実施にあたっては、各施策における本町の現状や課題等、主な事業の取組状況を明らかにするとともに、今後、取り組むべき施策の方向性を示すようにしました。

#### 1 施策の体系

基本方針	施策（評価単位）
Ⅰ 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。	1. 豊かな心を育みます。
	2. 確かな学力を伸ばします。
	3. 健やかな体を育てます。
Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。	4. 教員の資質・能力を高めます。
	5. 家庭や地域の教育力を高めます。
	6. 学校環境を整えます。
Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。	7. 充実した学校生活になるように支援します。
	8. 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。
Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。	9. だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
	10. 学校や地域とともに学びます。
	11. 生涯スポーツ社会の実現をめざします。
Ⅴ 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。	12. 文化財に対する理解を深めます。
	13. 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。

## 2 施策評価

基本方針	I 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。
施策目標	1 豊かな心を育みます。
取組みの柱	1 人権尊重教育の推進 5 体験活動の充実
事務事業	○中学生太子サミットの開催 ○子ども議会の開催 ○人権教育の充実（小学校、中学校） ○特別活動の推進（小学校、中学校） ○日本伝統文化の学習
事業の概要、 現状又は実績等	<p><b>○中学生太子サミットの開催</b>          聖徳太子にゆかりのある3町（兵庫県太子町・奈良県斑鳩町・大阪府太子町）の中学生が集い、交流を深めることを目的として、中学生太子サミットを開催した。          開催日 令和6年11月10日（日）          場 所 大阪府南河内郡太子町 太子町立中学校 他          参加者 中学生12名、教員等6名（斑鳩町のみ抜粋）</p> <p><b>○子ども議会の開催</b>          一日議員として議会で意見や希望を发表することにより、行政や議会に関心を持つ機会づくりを目的とした体験学習の場として子ども議会を開催した。          開催日 令和6年8月2日（金）          参加者 小学6年生・中学2年生 計20名（一日議長2名・一日議員18名）</p> <p><b>○人権教育の充実（小学校、中学校）</b>          児童生徒の人権問題についての理解と認識を深め、心豊かな人間性を育むため、人権教育を推進した。</p> <p><b>○特別活動の推進（小学校、中学校）</b>          児童・生徒一人ひとりが学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ、学校行事に積極的に参加することにより、個々の児童生徒の自主性、自立性、社会性の向上に努めた。</p> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会の開催</li> <li>・陸上競技大会への参加</li> <li>・文化活動 斑鳩小学校 人間影絵劇鑑賞「BIG TREE」                            斑鳩西小学校 影絵劇鑑賞「長靴をはいたねこ」                            斑鳩東小学校 ミュージカル鑑賞「オズの魔法使い」</li> <li>・児童会活動（5～6年生） 飼育、栽培委員会等</li> <li>・クラブ活動（4～6年生） 運動クラブ、文化クラブ等</li> <li>・野外活動（5年生） 森林体験学習</li> </ul> <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育大会の開催</li> <li>・文化祭の開催</li> <li>・文化活動 斑鳩中学校 「ゴスペルパフォーマンス」鑑賞</li> <li>・校外活動</li> </ul> <p>国立曾爾少年自然の家において実施          斑鳩中学校 1年生 147名          斑鳩南中学校 1年生 129名</p>

	<p><b>○日本伝統文化の学習</b></p> <p><b>【斑鳩小学校児童】</b>  校区内の龍田神社付近が発祥とされる金剛流の能の指導を受けることにより、日本の伝統文化を学習するとともに、次代への継承に努めた。また、能の学習をとおして、地域への愛着や伝統文化への思いを育み、日本人の品性を支えた「礼儀」「あいさつ」「けじめ」を身に付け、日本文化を大切にしたい国際人の育成を図るとともに、学校行事等で学習の成果を発表した。  ・3年生（103人）、能楽クラブ（6人） 年間計 23回</p> <p><b>【斑鳩西小学校児童】</b>  「鶯御流」により、茶道の指導を受けることで日本の伝統文化や礼儀作法を学習することが出来た。  ・4年生（65人） 年間計 5回</p> <p><b>【斑鳩東小学校児童】</b>  和太鼓クラブを通じて地域への愛着や伝統文化への思いを育み、次の世代への伝統文化を継承している。  ・和太鼓クラブ在籍者（17人）年間計 10回</p> <p><b>○世界遺産学習の推進</b>  オンラインで開催された令和6年度世界遺産学習全国シェアミーティングに参加した。</p>
<p>点検・評価</p>	<p>○中学生太子サミットでは、友好都市 2 町の中学生と対面で交流し、貴重な体験の場となった。</p> <p>○児童、生徒が一日議員として議場で一般質問を体験することにより、行政や議会に関心を持つ機会づくりを行うことができた。</p> <p>○豊かな個性や集団における人間関係の構築を図るため、運動会・体育大会や文化祭等学校行事、クラブ活動等に助成を行い、活動内容の充実を図った。</p> <p>○日本伝統文化の学習は、全国的にも特色のある斑鳩小学校での能楽、斑鳩西小学校での茶道、斑鳩東小学校での和太鼓の実践等、わが国の伝統文化の一端を体験できる取り組みを行った。</p>

基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。
施策目標	2 確かな学力を伸ばします。
取組みの柱	1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得 3 学習意欲の向上 4 個に応じた指導の充実
事務事業	○少人数学級の推進 ○学校図書司書の配置 ○外国人英語指導助手の配置 ○小・中連携教育の実践 ○情報教育の推進 ○学校図書の整備 ○学習支援の実施
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○少人数学級編制・少人数指導の推進</b> 個々の児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、町独自の施策として、小学校では、第1学年、第2学年を1学級30人、中学校では、全ての学年において1学級35人を基準とした少人数学級編成の実施、または1学級当たりの平均児童生徒数に応じた少人数指導の実施を行った。 教員加配数 小学校講師 1人、中学校講師 4人</p> <p><b>○学校図書館司書の配置</b> 小学校 3校で1人、中学校 2校で1人</p> <p><b>○外国人英語指導助手の配置</b> 中学校の英語教育に外国人英語指導助手を1名配置し、生徒のヒアリング能力やコミュニケーション能力の育成を図った。また、幼稚園、保育園にも派遣し、英語や異文化に対する興味、関心を高め、国際交流に役立てた。また、令和2年度からの小学校英語の教科化等により、各小学校に外国人英語指導助手1名ずつ配置した。 ・中学校 276回 ・小学校 1,865回 ・幼稚園 22回 ・保育園 10回</p> <p><b>○小・中連携教育の実践</b> 英会話教育、道徳教育、小中交流事業を柱に小中連携教育の実践を行った。小学校から中学校への移行期における学習・人間関係等のつまずきを防止し、不登校の減少に努めている。また、郷土を愛する心を育むとともに、「生きる力」を育てている。 継続的に取り組んでいる英会話教育については、幼稚園、小学校低学年から英語に親しめるよう歌やゲームなどを通して、コミュニケーション能力の向上を図っている。また、中学校では、世界文化遺産である法隆寺を英語で案内することでコミュニケーション能力の向上及び歴史学習を深めることができた。 (小中連携教育の3つの柱) ①英語によるコミュニケーション能力の育成をめざした英会話教育の実施と小学校英語教科化に向けた授業展開 英語授業時数 小学6年生 70時間 小学5年生 70時間 ②郷土「斑鳩」を尊び、郷土を愛する教育、心を豊かにする道徳教育の推進、令和4年度に導入した「いかるが楽(がく)」の活用 ③小学校・中学校の児童生徒の計画交流 中学1年生と小学6年生の交流「ようこそ先輩」、体験入学の実施</p> <p><b>○情報教育の推進</b> 各教科などの様々な時間に、GIGAスクール構想により1人1台配布されたタブレットを活用することで、教育の充実を図るとともに、インターネットなどを適切に利用することで情報活用の実践力を養い、情報化社会に対応した人材育成に</p>

努めた。

**○学校図書 of 整備**

学校図書 of 購入及び環境整備をすすめた。図書購入 of 拡大により、生きた情報や児童・生徒 of 興味のある内容 of 書籍が充実し、学校図書室 of 機能が向上した。学校においては、授業等で学校図書を利用するとともに、読書活動を積極的にすすめ、読書習慣 of 定着につながっている。

- (小学校) ・年度末蔵書数 斑鳩小学校 12,487 冊 (購入 342 冊)
- 斑鳩西小学校 11,756 冊 (購入 329 冊)
- 斑鳩東小学校 11,544 冊 (購入 324 冊)
- ・授業で図書室を利用した回数 2,235 回 ・貸出冊数 31,813 冊
- ・町立図書館資料 of 学校へ of 貸出 1,150 冊
- (中学校) ・年度末蔵書数 斑鳩中学校 15,702 冊 (購入 332 冊)
- 斑鳩南中学校 12,900 冊 (購入 350 冊)
- ・授業で図書室を利用した回数 36 回 ・貸出冊数 3,916 冊
- ・町立図書館資料 of 学校へ of 貸出 137 冊

**○学習支援 of 実施**

教員OBなどの地域の経験豊かな人材との協働により、その経験を児童生徒 of 学習支援に生かし、学力と学習意欲 of 向上、地域コミュニティ of 活性化を図った。

校種	実施曜日	対象学年	科目	利用者※
小学校	火、木曜日	4～6	算数、国語	71
中学校	水曜日	1～3	数学、英語	27

※R7.3 末現在

点検・評価

○本町独自の取組みである少人数学級編制を有効に活用し、引き続き、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな指導を行っていく必要がある。

(実施状況)

- 平成 21 年度 小学校第 1 学年 (30 人学級)
- 平成 22 年度 小学校第 2・3 学年、中学校第 1 学年 (30 人学級)
- 平成 23 年度 小学校第 4 学年 (30 人学級)
- 平成 24 年度 中学校第 2 学年 (30 人学級)
- 平成 25 年度 小学校第 5 学年 (30 人学級)
- 平成 27 年度 小学校第 1・2 学年 (30 人学級)
- 小学校第 3～5 学年、中学校全学年 (35 人学級)

○小中連携教育については、英語学習 of 充実とともに、小学校から英語に親しむ機会をつくり、また、中学校で英会話 of 実践を行うなど、「生きた英語」 of 習得に取り組んだ。また、斑鳩町 of 伝統や歴史、文化を題材に、豊かな感性や想像力を培うための教育プログラムである「いかるが楽 (がく)」を展開し、総合的な学習 of 時間を活用して学習活動を行った。

○学校図書 of 蔵書数は基準を満たしている。引き続き、児童生徒 of 興味関心 of 高い図書を取り入れることで、読書習慣を身に付け、読む力、理解する力等を身に付けていく必要がある。

基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。																									
施策目標	3 健やかな体を育てます。																									
取組みの柱	1 スポーツの基礎づくり 3 安全で安心できる食の推進																									
事務事業	○学校給食の充実 ○臨時栄養士の配置 ○プールの運営																									
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○学校給食の充実</b></p> <p>自校方式による給食を提供し、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供した。また、給食をとおして食材の由来や郷土食等について学び、食育の推進並びに豊かな人間関係の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食室の適正な衛生管理及び運営を行った。</li> <li>学校給食調理洗浄業務委託 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>639食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>385食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>465食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>給食日数</td> <td>165日</td> <td>平均食数</td> <td>387食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩南中学校</td> <td>給食日数</td> <td>165日</td> <td>平均食数</td> <td>359食/日</td> </tr> </table> </li> <li>給食費の助成 給食材料費にかかる保護者の負担軽減を図るため、給食費等補助金を交付した。 令和6年度においては、物価高騰等に対応するため、小学校については、令和6年4月から11月分までの補助金を1食あたり50円に、令和6年12月から令和7年3月分までを60円に増額した。 また、中学校については、令和6年4月から11月分までの補助金を1食あたり60円に、令和6年12月から令和7年3月分までを70円に増額した。 さらに、奈良県産の食材を購入する費用に対して年間6回、1食あたり小学校で50円、中学校で60円の助成を行った。</li> </ul> <p><b>○臨時栄養士の配置</b></p> <p>県費栄養士の配置対象とならない学校に町費臨時栄養士を配置した。 小学校1名 中学校2名</p> <p><b>○プールの運営</b></p> <p>水質及び浄化消毒設備の管理を行い、児童生徒が安全で安心できるプール運営を行った。</p>	斑鳩小学校	給食日数	180日	平均食数	639食/日	斑鳩西小学校	給食日数	180日	平均食数	385食/日	斑鳩東小学校	給食日数	180日	平均食数	465食/日	斑鳩中学校	給食日数	165日	平均食数	387食/日	斑鳩南中学校	給食日数	165日	平均食数	359食/日
斑鳩小学校	給食日数	180日	平均食数	639食/日																						
斑鳩西小学校	給食日数	180日	平均食数	385食/日																						
斑鳩東小学校	給食日数	180日	平均食数	465食/日																						
斑鳩中学校	給食日数	165日	平均食数	387食/日																						
斑鳩南中学校	給食日数	165日	平均食数	359食/日																						
点検・評価	○学校給食については、各学校で調理等を行う「自校方式」により、引き続き、安全安心で、美味しい給食の提供を行った。また、学校給食の調理・洗浄業務は、平成19年度から斑鳩南中学校、平成20年度から斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校、平成28年度から斑鳩小学校で業者委託を実施している。																									

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																									
施策目標	4 教員の資質・能力を高めます。																																									
取組みの柱	1 授業力の向上																																									
事務事業	○教育講演会の開催 ○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園）																																									
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○教育講演会の開催</b> 豊かな人間性と質の高い指導力を持ち、子どもに対し、温かい心の通い合う教育の創造をめざす使命感と実践的指導力を持った教職員の資質の向上を図るため、教育講演会を開催した。 演題「考え、議論する道徳の充実に向けて」島 恒生 氏 令和6年8月23日（金）実施 参加者 124人</p> <p><b>○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園）</b> 教職員の資質向上のため、研修を実施し、生徒指導、授業研究、特別支援教育を重点に全体研修、各教科別研修等により、実践的指導力の養成を図った。</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長研修</td> <td>46回</td> <td>18回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教頭研修</td> <td>29回</td> <td>7回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>園長・主任研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>62回</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育研修</td> <td>38回</td> <td>23回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修</td> <td>55回</td> <td>91回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>各教科等研修</td> <td>223回</td> <td>46回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>郡教育研究会研修</td> <td>143回</td> <td>41回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>校（園）内研修</td> <td>42回</td> <td>228回</td> <td>65回</td> </tr> <tr> <td>各研究会研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21回</td> </tr> </tbody> </table>			区分	小学校	中学校	幼稚園	校長研修	46回	18回	—	教頭研修	29回	7回	—	園長・主任研修	—	—	62回	特別支援教育研修	38回	23回	36回	人権教育研修	55回	91回	38回	各教科等研修	223回	46回	—	郡教育研究会研修	143回	41回	11回	校（園）内研修	42回	228回	65回	各研究会研修	—	—
区分	小学校	中学校	幼稚園																																							
校長研修	46回	18回	—																																							
教頭研修	29回	7回	—																																							
園長・主任研修	—	—	62回																																							
特別支援教育研修	38回	23回	36回																																							
人権教育研修	55回	91回	38回																																							
各教科等研修	223回	46回	—																																							
郡教育研究会研修	143回	41回	11回																																							
校（園）内研修	42回	228回	65回																																							
各研究会研修	—	—	21回																																							
点検・評価	<p>○令和6年度は、畿央大学現代教育学科教授の島 恒生 氏を招き、「考え、議論する道徳の充実に向けて」と題した研修を行った。研修を通して、今後の児童生徒の心に寄り添い、適切な指導等に生かすことができるよう努めた。</p> <p>○学校行事等教職員の業務が増加するなか、オンライン研修の導入等、効率のよい研修のあり方を実施していく必要がある。</p>																																									

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																																																										
施策目標	5 家庭や地域の教育力を高めます。																																																																										
取組みの柱	3 経済的支援による教育機会の確保																																																																										
事務事業	○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施 ○要保護・準要保護児童生徒就学援助 ○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施																																																																										
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</b></p> <p>私立幼稚園に対して保育料、預かり保育利用料等の助成を行った。また、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内、副食費相当額への補助を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>助成額</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園保育料等無償化補助金</td> <td>25,889,681</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園子ども・子育て支援給食費</td> <td>224,820</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和6年度		助成額	助成件数	私立幼稚園保育料等無償化補助金	25,889,681	58	私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	224,820	9																																																															
	区分		令和6年度																																																																								
		助成額	助成件数																																																																								
	私立幼稚園保育料等無償化補助金	25,889,681	58																																																																								
	私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	224,820	9																																																																								
	<p><b>○要保護・準要保護児童生徒就学援助</b></p> <p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費・給食費等の援助を行った。このことにより、児童生徒及びその保護者が必要な学用品を準備することができるとともに、安心して学校教育活動に参加することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費用品目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>153</td> <td>2,187,209</td> <td>108</td> <td>2,746,072</td> </tr> <tr> <td>校外活動費（宿泊）</td> <td>35</td> <td>133,724</td> <td>37</td> <td>191,650</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒用品費</td> <td>13</td> <td>147,120</td> <td>12</td> <td>725,510</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒品費（入学前）</td> <td>21</td> <td>1,198,260</td> <td>17</td> <td>1,071,000</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>27</td> <td>764,183</td> <td>33</td> <td>2,352,853</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>152</td> <td>6,455,345</td> <td>107</td> <td>4,973,996</td> </tr> <tr> <td>P T A会費</td> <td>115</td> <td>309,000</td> <td>94</td> <td>283,500</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費</td> <td>115</td> <td>1,561,000</td> <td>53</td> <td>736,166</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>89</td> <td>2,658,224</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>108</td> <td>295,500</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム費</td> <td>23</td> <td>167,900</td> <td>32</td> <td>212,345</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興センター掛金※</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※奈良県立青翔中学校</p>	費用品目	小学校		中学校		件数	金額	件数	金額	学用品費	153	2,187,209	108	2,746,072	校外活動費（宿泊）	35	133,724	37	191,650	新入学児童生徒用品費	13	147,120	12	725,510	新入学児童生徒品費（入学前）	21	1,198,260	17	1,071,000	修学旅行費	27	764,183	33	2,352,853	医療費	-	-	-	-	給食費	152	6,455,345	107	4,973,996	P T A会費	115	309,000	94	283,500	オンライン学習通信費	115	1,561,000	53	736,166	クラブ活動費	-	-	89	2,658,224	生徒会費	-	-	108	295,500	卒業アルバム費	23	167,900	32	212,345	スポーツ振興センター掛金※	-	-	1	460
	費用品目		小学校		中学校																																																																						
		件数	金額	件数	金額																																																																						
	学用品費	153	2,187,209	108	2,746,072																																																																						
	校外活動費（宿泊）	35	133,724	37	191,650																																																																						
新入学児童生徒用品費	13	147,120	12	725,510																																																																							
新入学児童生徒品費（入学前）	21	1,198,260	17	1,071,000																																																																							
修学旅行費	27	764,183	33	2,352,853																																																																							
医療費	-	-	-	-																																																																							
給食費	152	6,455,345	107	4,973,996																																																																							
P T A会費	115	309,000	94	283,500																																																																							
オンライン学習通信費	115	1,561,000	53	736,166																																																																							
クラブ活動費	-	-	89	2,658,224																																																																							
生徒会費	-	-	108	295,500																																																																							
卒業アルバム費	23	167,900	32	212,345																																																																							
スポーツ振興センター掛金※	-	-	1	460																																																																							
<p><b>○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</b></p> <p>令和元年10月実施の幼児教育無償化により、斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例を改正し保育料を0円とした。また、令和元年10月実施の幼児教育無償化に伴い、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内副食費及び調理洗浄業務に係る人件費の相当額への補助を行った。</p>																																																																											

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>区分</th> <th>区分毎計</th> <th>園合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">斑鳩幼稚園</td> <td>副食</td> <td>243,750</td> <td rowspan="2">1,499,350</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>1,255,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">斑鳩東幼稚園</td> <td>副食</td> <td>338,250</td> <td rowspan="2">1,174,815</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>836,565</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>副食</td> <td>582,000</td> <td rowspan="2">2,674,165</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>2,092,165</td> </tr> </tbody> </table>	園名	区分	区分毎計	園合計	斑鳩幼稚園	副食	243,750	1,499,350	調洗	1,255,600	斑鳩東幼稚園	副食	338,250	1,174,815	調洗	836,565	計	副食	582,000	2,674,165	調洗	2,092,165
園名	区分	区分毎計	園合計																				
斑鳩幼稚園	副食	243,750	1,499,350																				
	調洗	1,255,600																					
斑鳩東幼稚園	副食	338,250	1,174,815																				
	調洗	836,565																					
計	副食	582,000	2,674,165																				
	調洗	2,092,165																					
点検・評価	<p>○就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。引き続き、安心して教育を受けることができる環境の整備に努める。</p> <p>○この事業は、低所得世帯に対し、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成することで、当該世帯の経済的負担を軽減し、児童生徒が円滑に就学できるよう支援するものである。近年では、この事業の適用を受ける世帯は概ね横ばいで推移している。また、準要保護世帯への援助は、要保護と同様の水準としており、当面これを継続させることが妥当と考えられる。</p>																						

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																		
施策目標	6 学校環境を整えます。																		
取組みの柱	1 施設整備の充実と最適化																		
事務事業	○学校施設整備調査の実施 ○学校施設等の維持管理 ○給食配膳用リフト改修工事																		
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○学校施設整備調査の実施</b></p> <p>町立学校において、校舎等の老朽化や今後見込まれる児童生徒数の減少が一層進むことから、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備するため、将来の児童生徒数の推計や学校施設の老朽化の状況などの基礎調査の結果をもとに、令和7年度までの2か年計画として、本町における学校施設の適正規模・配置等に関する方針を定めた学校施設適正規模等基本構想（案）の策定をすすめた。</p> <p>本構想（案）の策定に向けて、有識者や学校関係者、PTAなどから組織した「斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会」を設置し、下記のとおり、4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 令和6年8月20日（火）</li> <li>・第2回 令和6年10月21日（月）</li> <li>・第3回 令和7年1月27日（月）</li> <li>・第4回 令和7年3月24日（月）</li> </ul> <p><b>○学校施設等の維持管理</b></p> <p>学校施設等の適時適当な修理や改修、整備工事を行い、施設の維持管理及び教育環境の改善を図った。</p> <p>主な修繕整備の実施状況（100万円以上）</p> <p>（小学校）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td style="text-align: right;">3,944,131円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事</td> <td>空調設備整備工事（斑鳩小学校）</td> <td style="text-align: right;">1,144,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食配膳用リフト改修工事（斑鳩西小学校）</td> <td style="text-align: right;">4,730,000円</td> </tr> </table> <p>（中学校）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td style="text-align: right;">1,743,533円</td> </tr> </table> <p>（幼稚園）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td style="text-align: right;">1,182,192円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事</td> <td>解体撤去工事（斑鳩西幼稚園）</td> <td style="text-align: right;">41,140,000円</td> </tr> </table>	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	3,944,131円	工事	空調設備整備工事（斑鳩小学校）	1,144,000円		給食配膳用リフト改修工事（斑鳩西小学校）	4,730,000円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,743,533円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,182,192円	工事	解体撤去工事（斑鳩西幼稚園）	41,140,000円
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	3,944,131円																	
工事	空調設備整備工事（斑鳩小学校）	1,144,000円																	
	給食配膳用リフト改修工事（斑鳩西小学校）	4,730,000円																	
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,743,533円																	
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,182,192円																	
工事	解体撤去工事（斑鳩西幼稚園）	41,140,000円																	
点検・評価	○児童、生徒、園児の教育環境の整備を行うとともに、適宜必要な修理や改修を行った。																		

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。																																																			
施策目標	7 充実した学校生活になるように支援します。																																																			
取組みの柱	1 特別支援教育体制の充実																																																			
事務事業	<p>○ことばの教室の運営</p> <p>○通級指導教室の運営</p> <p>○特別支援臨時講師の配置</p> <p>○特別支援教育の充実（小学校、中学校）</p>																																																			
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○ことばの教室の運営</b> 「ことばの教室（平群町）」において、言語の発達に障害のある子どもの個々の成長を図っているところであるが、令和6年度は該当がなかった。 ・通級者 0人</p> <p><b>○通級指導教室の運営</b> 学習障害、注意欠陥多動性障害など特別支援学級に入級する程度までには至らない障害のある児童生徒へ、その障害に応じた特別な指導を行うため、斑鳩小学校、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校に「通級指導教室」を開室した。なお、斑鳩南中学校へは担当教員の巡回指導により対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>指導児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩南中学校</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○特別支援臨時講師の配置</b> 支援を要する児童、園児の教育の充実を図るため臨時講師を配置した。 小学校 6名、幼稚園 各園3名</p> <p><b>○特別支援教育の充実（小学校、中学校）</b> 特別支援学級入級の児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため学用品費・給食費等の援助を行い、その充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">援助実施状況 費用品目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>児童数</th> <th>金額</th> <th>生徒数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>53</td> <td>287,404</td> <td>25</td> <td>211,992</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊なし)</td> <td>52</td> <td>40,925</td> <td>15</td> <td>9,345</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊あり)</td> <td>9</td> <td>16,029</td> <td>12</td> <td>32,934</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>4</td> <td>94,125</td> <td>8</td> <td>208,354</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>3</td> <td>32,370</td> <td>5</td> <td>144,300</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>53</td> <td>1,169,689</td> <td>25</td> <td>606,925</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	指導児童数	斑鳩小学校	28人	斑鳩西小学校	20人	斑鳩東小学校	27人	斑鳩中学校	8人	斑鳩南中学校	6人	援助実施状況 費用品目	小学校		中学校		児童数	金額	生徒数	金額	学用品費	53	287,404	25	211,992	校外活動費(宿泊なし)	52	40,925	15	9,345	校外活動費(宿泊あり)	9	16,029	12	32,934	新入学児童生徒学用品費	4	94,125	8	208,354	修学旅行費	3	32,370	5	144,300	学校給食費	53	1,169,689	25	606,925
学校名	指導児童数																																																			
斑鳩小学校	28人																																																			
斑鳩西小学校	20人																																																			
斑鳩東小学校	27人																																																			
斑鳩中学校	8人																																																			
斑鳩南中学校	6人																																																			
援助実施状況 費用品目	小学校		中学校																																																	
	児童数	金額	生徒数	金額																																																
学用品費	53	287,404	25	211,992																																																
校外活動費(宿泊なし)	52	40,925	15	9,345																																																
校外活動費(宿泊あり)	9	16,029	12	32,934																																																
新入学児童生徒学用品費	4	94,125	8	208,354																																																
修学旅行費	3	32,370	5	144,300																																																
学校給食費	53	1,169,689	25	606,925																																																
点検・評価	<p>○小学校で開室している通級指導教室について、生徒の障害の状態等に応じた、きめ細かな指導が実施できた。</p> <p>○特別支援教育については、町費講師配置の充実により、支援学級における学習の充実に努めたほか、就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。</p>																																																			

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。
施策目標	8 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。
取組みの柱	1 教育相談体制の強化
事務事業	○スクールカウンセラーの配置 ○心の教室相談員の配置 ○就学事務及び就学指導・相談の充実 ○不登校対策の充実
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○スクールカウンセラーの配置</b> いじめや不登校、友人関係等の悩みを抱える児童生徒に寄り添い、専門的な立場から相談に応じるため、スクールカウンセラーを配置した。</p> <p><b>【奈良県スクールカウンセラー】</b> 相談件数 287 件  (内訳) 児童・生徒 146 件  保護者 85 件  生徒と保護者 0 件  教員 1 件  教員とのケース会議等 55 件</p> <p><b>【町スクールカウンセラー】</b> 相談件数 663 件  (内訳) 児童・生徒 184 件  保護者 86 件  生徒と保護者 0 件  教員 36 件  教員とのケース会議等 357 件</p> <p><b>○心の教室相談員の配置</b> 生徒の心の悩みや不安、ストレスの解消を図るため、心の教室相談員を中学校に配置した。 相談件数 170 件</p> <p><b>○就学事務及び就学指導・相談の充実</b> 就学にかかる事務を行うとともに、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒について教育支援委員会や就学予定児教育相談により、相談の充実と適正な就学指導に努めた。</p> <p>就学（園）児数（カッコ内は次年度就学・園予定者＝健康診断実施数）  小学校 229 人（251 人）、中学校 262 人、幼稚園 27 人（31 人）</p> <p>教育支援委員会  委員会 21 回（全体会 2 回、専門部会 19 回）  指導対象児 36 人  (内訳) 小学校就学予定児 15 人  小学校在校児童 9 人  中学校就学予定児 5 人  中学校在校生徒 1 人  特別支援学校 4 人  入級取り止め 2 人  他市町村に転出 0 人</p> <p>就学予定児教育相談 33 人（令和 6 年 7 月 22 日実施）</p>

	<p><b>○不登校対策の充実</b></p> <p>学校における集団の生活に関する心理的な負担等のため、不登校又は不登校傾向の斑鳩町立小中学校に在籍する児童又は生徒に対し、小集団での学習及び諸活動を通して活動の場及び心の居場所を確保することにより、社会的な自立を支援するために、「斑鳩町子どもと親のフリースペース くるむ」を運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入室者数 8人</li> </ul>
<p>点検・評価</p>	<p>○児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等の案件の複雑化に対応するため、これまでの奈良県からの派遣に加え、令和3年度から町がスクールカウンセラーを1名配置し、カウンセリング機能の強化を図っている。</p> <p>○就学等に係る保護者への相談助言や安心して教育を受けることができる環境の整備に努める必要がある。</p>

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	9 だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
取組みの柱	1 学ぶ機会の提供
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館教室の充実</li> <li>○生涯学習講座の開催</li> <li>○家庭教育講座の開催</li> <li>○家庭教育講演会の開催</li> <li>○ホリディ学園の開催</li> <li>○斑鳩の里文化芸術祭の開催</li> <li>○公民館まつりの開催</li> <li>○聖徳太子歴史資料室の充実</li> <li>○ブックスタートの実施</li> <li>○電子図書館サービスの充実</li> <li>○人権セミナーの開催</li> <li>○平和展の開催</li> </ul>
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○公民館教室の充実</b>  生きがいつくりや知識・技術の習得を図るための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室を開催した。</p> <p>&lt;通年教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 教室数 25  (楽しいペン筆ペン、楽しい陶芸、楽しく手作りパン、ここからめぐりゆるストレッチ、歪みと痛みのコンディショニング、小さなスケッチ教室、パステル和みアート、楽しい毛筆、太極拳、アロマヨガ、心と声で歌いましょう童謡・唱歌・抒情歌、楽しい筆文字アート己書、筆ペンで書く硬筆書写検定、楽しい短歌、誰でも唄える民謡から津軽民謡まで、香司の手作りお香、子ども陶芸、子どもクッキング、子どもチャレンジクッキング、のびのび描こう子ども絵画、子ども手芸、親子ペアークッキング、楽しく描こう子ども絵画)  受講者数 275 人</li> <li>・東公民館 教室数 3  (自宅でも実践できる簡単体操、楽しい津軽三味線、アートフラワー)  受講者数 32 人</li> <li>・西公民館 教室数 1  (キッズダンス)  受講者数 16 人</li> </ul> <p>&lt;季節限定特別教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季特別教室 3 教室 34 人</li> <li>冬季特別教室 1 教室 12 人</li> </ul> <p><b>○生涯学習講座の開催</b>  多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、また、生きがいつくりにもなるよう生涯学習講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 講座回数 10 回 (生活・経済 3 回、文学 7 回)  受講者数 187 人</li> </ul> <p><b>○家庭教育講座の開催</b>  家庭教育の重要性を啓発するため、家庭教育講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 5 回</li> <li>・参加者数 152 人</li> </ul>

### ○家庭教育講演会の開催

家族の週間に合わせ、家庭と家庭を取り巻く地域の役割や大切さ、家庭教育の重要性について理解を深めていただくため家庭教育講演会を開催した。

・参加者数 29人

### ○ホリディ学園の開催

日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び社会性を育み自分を育てることを目的としてホリディ学園を開催した。

・参加者数 10人

### ○斑鳩の里文化芸術祭の開催（式典の日は斑鳩町産業まつりと同日開催）

各種芸術・文化の発展と意識の向上を図るため、斑鳩の里文化芸術祭を開催した。

期 間 令和6年11月1日（金）～11月4日（月・振休）

会 場 いかるがホール

内 容 式典、翔け！みんなのオンステージ（中高生による発表）、  
文化芸術ミニ体験コーナー、eco 古本市  
美術展覧会作品展示

来場者 1,575人

### ○公民館まつりの開催

公民館教室及び公民館で活動する団体の学習成果の発表及び住民交流の機会として、公民館まつりを開催した。

期間：令和7年3月9日（日）・14日（金）～16日（日） 参加者：2,300人

### ○聖徳太子歴史資料室の充実

聖徳太子歴史資料室の周知と利用者の拡大を図るとともに、聖徳太子・斑鳩に関する資料の収集に努めた。

また、住民が所蔵する斑鳩の古い写真を「斑鳩の記憶データベース」として維持・管理する「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」をすすめるとともに、「斑鳩のまちづくりに役立つ図書」を専門家に書評とともに推薦してもらう「これまち本（これからのまちづくり本）」を実施した。

さらに、聖徳太子歴史資料室の周知を目的として、講座「推古21年の大道と聖徳太子」を開催した。

・年間来室者数 2,782人

・斑鳩の記憶データベース 訪問者数 25,340名 公開データ 507点

・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの実施 利用件数 38件

・講座参加者数 35人

### ○ブックスタートの実施

ブックスタートは、絵本の提供のほか、ボランティアによる読み聞かせを行った。ブックスタートに来られなかった赤ちゃんと保護者への絵本の後日配布は、保健センターでの1歳6ヶ月児健診が復活したため同会場での配布を再開した。

・会場絵本提供数 104組 後日配布絵本提供数 90組（その他転入者への絵本提供数 27組）

### ○電子図書館サービスの充実

時間的に図書館を利用しにくい人や高齢者・障害者等、図書館利用が困難な人に向けたサービスとして、電子図書館サービスを運営し、電子書籍の充実を図るとともに、令和4年度から電子雑誌の読み放題サービスを開始している。また、電子図書館の利用に必要な操作に慣れていただけるよう操作説明会を実施し利用の促進を図った。

	<p>新規登録者数 176 人  貸出冊数 6,379 冊 (うち電子雑誌 2,336 冊)  購入冊数 518 冊  蔵書数 9,271 冊</p> <p><b>○人権セミナーの開催</b>  住民一人ひとりの人権が尊重され、潤いのある豊かなまちの実現をめざすため、人権教育研修会を開催した。  ・開催数 5 回 ・参加者数 452 人</p> <p><b>○平和展の開催</b>  住民一人ひとりが平和の尊さを改めて考える機会として、平和展を開催した。  期 間 令和 6 年 8 月 1 日 (木) ~8 月 31 日 (土)  会 場 斑鳩町立図書館  内 容 戦争と平和をテーマに資料展示「平和展」を開催</p>
<p>点検・評価</p>	<p><b>【公民館教室の充実・生涯学習講座の開催】</b>  ○公民館教室及び生涯学習講座の内容については、他の自治体で実施している教室などの情報を収集するとともに、受講者に対するアンケートを実施するなど、受講者の声を汲み取りながら、多様化する住民の学習ニーズに対応できるよう、学習機会の拡充と内容の充実をはかる。</p> <p><b>【家庭教育講座の開催】</b>  ○子育て中の親が集まり、家庭生活のうえでの家庭教育について学習を行うことで、子育ての力を育み、家庭教育の質的向上をはかることができた。</p> <p><b>【ホリディ学園の開催】</b>  ○日常生活では体験しにくい自然や社会での体験活動を通じて、社会性を育むことができたが、年間を通じての参加者数は減少傾向であることから、実施方法について、改善する必要がある。</p> <p><b>【斑鳩の里文化芸術祭の開催】</b>  ○斑鳩の里文化芸術祭の式典日と斑鳩町産業まつりを同日開催とし、合わせて小中高生による発表や文化芸術ミニ体験コーナー、eco 古本市なども開催することで、各種芸術、文化の発展と活性化をはかることができた。引き続き、周知方法などを工夫し、より多くの方に来場していただけるよう努めていく。</p> <p><b>【聖徳太子歴史資料室の充実】</b>  ○斑鳩の記憶アーカイブ化事業については、住民からの写真提供数が減少していることから、更なる周知をすすめるとともに、公開内容を充実させるなど、長期的な取り組みが必要である。</p> <p>○聖徳太子歴史資料室では、各年代層に利用していただけるよう、行事や資料展示の実施および情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p><b>【ブックスタートの実施】</b>  ○絵本の後日配布については、保健センターでの 1 歳 6 ヶ月児健診再開にあたり、会場での配布方法を健診受付時の手渡しに変更することで、配布率を高めることができた。</p> <p><b>【電子図書館サービスの充実】</b>  ○新規登録者数・貸出冊数が伸び悩んでいるため、更なる利用の浸透を図る必要がある。</p>

	<p><b>【人権セミナーの開催】</b> ○人権問題を自分たちの問題ととらえ、一人ひとりがあらゆる人権について学び、豊かな感性を身に付け、実践力を身に付けるため人権セミナーを開催した。引き続き、違いを個性として尊重し、一人ひとりが能力を発揮できる地域社会づくりに努める。</p> <p><b>【平和展の開催】</b> ○「戦争と平和」に関する資料を図書館にて展示し、資料をとおして来館者に平和に対する認識を深めることができたと考える。今後も引き続き関連資料の展示による啓発活動を行う。</p>
--	---

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。																																																			
施策目標	9 だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。																																																			
取組みの柱	2 学習環境の整備																																																			
事務事業	○公民館の充実 ○公民館の運営 ○図書館の充実 ○図書館サービスの充実 ○町立図書館蔵書の充実																																																			
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○公民館の充実</b> 生涯学習の拠点である公民館施設の維持管理として、中央公民館の発電設備改修工事及び誘導灯改修工事を実施した。</p> <p><b>○公民館の運営</b> 生涯学習の振興を図り、身近な生涯学習の場として、各公民館の運営を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">中央公民館</td> <td>利用回数</td> <td>4,007回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>48,272人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東公民館</td> <td>利用回数</td> <td>1,259回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>10,650人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西公民館</td> <td>利用回数</td> <td>975回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>8,575人</td> </tr> </table> <p><b>○図書館の充実</b> 図書館施設の機器の老朽化に伴い、不具合が発生していた空調設備2系統について更新工事を実施した。また、斑鳩町地球温暖化対策更新計画に基づき、図書館照明設備のLED改修工事を実施した。</p> <p><b>○図書館サービスの充実</b> 子どもから高齢者、障害者など誰もが気軽に図書館を利用し、本に触れあえるような環境づくりに努めた。また、図書館利用に係る利便性の向上を図るため、日曜日の業務開始時間を午前10時から平日と同じ午前9時30分に変更した。 旧図書館システム利用期間満了にともない、システム及び機器の更新を行った。</p> <p><b>○町立図書館蔵書の充実</b> 住民のニーズにあった図書の提供ができるよう町立図書館の蔵書を充実した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度末蔵書数</th> <th>購入</th> <th>寄贈</th> <th>移管</th> <th>廃棄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>131,842冊</td> <td>1,938</td> <td>2</td> <td>△42</td> <td>2,569</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>41,909冊</td> <td>757</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,751冊</td> <td>2,695</td> <td>24</td> <td>△42</td> <td>3,692</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル数)</td> <td>132誌</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>2,154件</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>移管(△)は、町立図書館蔵書を公民館図書室へ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>来館人数 91,202人</li> <li>利用人数 個人 41,124人 団体 1,071人</li> <li>貸出冊数 個人 163,465冊 団体 10,076冊 他館 656冊</li> </ul> </li> <li>・図書室蔵書の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 20,288冊 東公民館 7,759冊 西公民館 9,451冊</li> </ul> </li> <li>・図書室の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 利用人数 2,373人 貸出冊数 7,209冊</li> <li>東公民館 利用人数 2,096人 貸出冊数 5,959冊</li> <li>西公民館 利用人数 3,551人 貸出冊数 10,141冊</li> </ul> </li> </ul> <p>※図書館システム更新のため、令和6年9月16日～9月30日まで休館した。</p>	中央公民館	利用回数	4,007回	利用者	48,272人	東公民館	利用回数	1,259回	利用者	10,650人	西公民館	利用回数	975回	利用者	8,575人		年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄	一般書	131,842冊	1,938	2	△42	2,569	児童書	41,909冊	757	22	0	1,123	合計	173,751冊	2,695	24	△42	3,692	雑誌(タイトル数)	132誌	-	-	-	-	視聴覚資料	2,154件	12	0	0	1
	中央公民館		利用回数	4,007回																																																
		利用者	48,272人																																																	
	東公民館	利用回数	1,259回																																																	
		利用者	10,650人																																																	
	西公民館	利用回数	975回																																																	
		利用者	8,575人																																																	
		年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄																																														
	一般書	131,842冊	1,938	2	△42	2,569																																														
	児童書	41,909冊	757	22	0	1,123																																														
合計	173,751冊	2,695	24	△42	3,692																																															
雑誌(タイトル数)	132誌	-	-	-	-																																															
視聴覚資料	2,154件	12	0	0	1																																															

<p>点検・評価</p>	<p><b>【公民館の充実・公民館の運営】</b>  ○生涯学習の振興を図るため、身近な生涯学習の拠点施設である公民館の充実・運営を行った。公民館においては、生涯学習の場として自主グループなどの団体や公民館教室受講生などが定期的に利用しているところであるが、すべての世代に開かれた総合的な社会教育施設として、単なる貸館だけではなく、住民の日常生活に直接的かつ総合的に働きかけを行うとともに、学習成果をもとに地域づくりへの意欲と実践化を促すよう「集い・学び・結び」の3原則の役割を更に進めていく必要がある。</p> <p><b>【図書館の充実・図書館サービスの充実・町立図書館蔵書の充実】</b>  ○図書館施設において、老朽化が進んでいる設備があることから、適宜修理が必要である。</p> <p>○「斑鳩町子ども司書」に認定された児童・生徒による「斑鳩町子ども司書」クラブを発足し、子どもの読書活動の推進に取り組んだ。</p> <p>○新図書館システム構築中にサーバがウイルス（ランサムウェア）に感染したことによりシステム稼働開始が1ヶ月遅延した。調査の結果、外部への個人情報流出は確認されなかったが、引き続きセキュリティ対策を徹底し、個人情報保護に努める。</p> <p>○町立図書館および公民館図書室では、住民ニーズにあった図書の提供ができるよう蔵書の充実を図るとともに、本の修理や買替え等を行い蔵書の整備に努めた。引き続き様々な分野の資料および児童書の充実に努め、課題解決や調査研究に役立つ資料を収集する。</p>
--------------	--

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。																																																								
施策目標	11 生涯スポーツ社会の実現をめざします。																																																								
取組みの柱	1 体力・健康づくりスポーツの推進 2 スポーツに親しむ環境の整備																																																								
事務事業	○マラソン大会の開催 ○学校体育施設の開放 ○健民運動場の充実 ○町民プールの充実 ○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実																																																								
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○マラソン大会の開催</b> 住民の健康・体力づくりを推進し、走ることを通してスポーツへの関心を深めるとともに、町外・県外から参加されるランナーの交流等を通じたコミュニティ意識の向上を図るため、「第2回 いかるがの里 聖徳太子マラソン」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンランの部</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>申込者数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 kmコース</td> <td>290</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>6 kmコース</td> <td>194</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>484</td> <td>456</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソンの部</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>申込者数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフコース</td> <td>1,186</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td>10 kmコース</td> <td>585</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,771</td> <td>1,529</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○学校体育施設の開放</b> 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設を開放した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>体育館</th> <th>エアコン</th> <th>運動場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>502</td> <td>36</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>590</td> <td>3</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>607</td> <td>17</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>南中サブグラウンド</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>377</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○健民運動場の充実</b> 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としての健民運動場、天満スポーツグラウンドの水路浚渫工事等、維持管理を実施した。また、健民運動場、健民テニスコート、天満スポーツグラウンド照明設備のLED化工事を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用回</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健民運動場</td> <td>984</td> <td>20,308</td> </tr> <tr> <td>うち夜間</td> <td>168</td> <td>7,382</td> </tr> <tr> <td>天満グラウンド</td> <td>368</td> <td>5,692</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○町民プールの充実</b> 設備の老朽化等により令和6年度も町民プールの営業は引き続き休止としたが、水と親しむ機会を提供することにより、住民のスポーツ及びレクリエーションの振興と心身の健全な発達に寄与するため、町外プール施設利用に対する費用の一部を助成した。</p>	区 分	申込者数	参加者数	3 kmコース	290	273	6 kmコース	194	183	合計	484	456	区 分	申込者数	参加者数	ハーフコース	1,186	1,022	10 kmコース	585	507	合計	1,771	1,529	区 分	体育館	エアコン	運動場	斑鳩小学校	502	36	99	斑鳩西小学校	590	3	85	斑鳩東小学校	607	17	93	南中サブグラウンド	—	—	377	区 分	利用回	利用人数	健民運動場	984	20,308	うち夜間	168	7,382	天満グラウンド	368	5,692
区 分	申込者数	参加者数																																																							
3 kmコース	290	273																																																							
6 kmコース	194	183																																																							
合計	484	456																																																							
区 分	申込者数	参加者数																																																							
ハーフコース	1,186	1,022																																																							
10 kmコース	585	507																																																							
合計	1,771	1,529																																																							
区 分	体育館	エアコン	運動場																																																						
斑鳩小学校	502	36	99																																																						
斑鳩西小学校	590	3	85																																																						
斑鳩東小学校	607	17	93																																																						
南中サブグラウンド	—	—	377																																																						
区 分	利用回	利用人数																																																							
健民運動場	984	20,308																																																							
うち夜間	168	7,382																																																							
天満グラウンド	368	5,692																																																							

令和 5 年度は三郷町営プール（三郷町ウォーターパーク屋外プール）も対象施設としていたが、令和 6 年度からは町外料金が設定されたため、県営プール（まほろば健康パークファミリープール、第 2 浄化センタースポーツ広場ファミリープール）のみを対象施設とした。また、令和 6 年度から多子世帯への支援を拡充するため、大人 1 枚の利用券交付に対して、小人 3 枚までの利用券を無料とした。

(単位：枚)

		交付状況	利用状況
県営 P	大人	2,517	2,086
	小人	2,601 (内有料 119) (内無料 2,482)	1,958
	計	5,118	4,044

#### ○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実

生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としてのすこやか斑鳩・スポーツセンターの維持管理を行った。

スポーツ振興くじ助成事業を活用し、アリーナ・サブアリーナ・武道場の空調設備整備工事を実施した。

区分	利用回数	利用人数
アリーナ	1,055	24,027
うち有料	723	14,660
サブアリーナ	542	3,726
うち有料	531	3,680
武場場	932	15,204
うち有料	827	12,526
テニスコート	6,309	38,670
うち夜間	1,864	12,932
トレーニングルーム	—	8,496

<p>点検・評価</p>	<p><b>【マラソン大会の開催】</b>  ○マラソン大会については、各大会開催後、課題点等の改善を行うことで、安全・安心な大会運営とより多くの方に参加してもらえるよう大会内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p><b>【学校体育施設の開放】</b>  ○引き続き、生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設の活用をはかる。</p> <p><b>【健民運動場の充実・町民プールの充実・すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実】</b>  ○スポーツ施設として、すこやか斑鳩・スポーツセンターの他、健民運動場については多くの町民に利用していただいております、引き続き、施設・設備の充実に努めるとともに、スポーツに親しむ機会の充実をはかる。</p>
--------------	---

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	1 学校・地域との連携
事務事業	○学校・地域連携教育支援活動の推進
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○ちびっこホリディ学園</b> 小学生低学年を対象に、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに「地域で地域の子どもたちを育てる」取組として、土・日曜日などの休日を中心に、ちびっこホリディ学園を開催した。</p> <p><b>○学校支援地域本部事業</b> 地域全体で学校教育を支援するとともに、地域力の醸成を図るため、学校と地域との連携を図り、学校支援地域本部事業を実施した。 ・主な活動内容：登下校の見守り、図書整備・修理、ガーデニング、安全マップ作製協力、学習支援（体育・生活・家庭科等）、支援ボランティアと職員の協働による校内清掃等</p> <p><b>○コミュニティスクール</b> 学校とともにある特色ある学校づくりに向けて、学校と地域住民等が協働・連携し、学校の運営に取り組む学校運営協議会制度の導入をすすめた。令和6年度では、斑鳩小学校と斑鳩南中学校に学校運営協議会を設置した。</p>
点検・評価	<p><b>【ちびっこホリディ学園】</b> ○休日、学校長期休業等における子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するとともに、日常生活において、学校や家庭では体験しにくいスポーツや自然体験、実験や工作づくりなど様々な体験を通して、自己の知識や経験を広め、自己形成を促すことができた。</p> <p><b>【学校支援地域本部事業】</b> ○引き続き、学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域のコミュニティの活性化をはかる必要があるが、ボランティアの充実と学校側のニーズを調整するためのコーディネーターの育成が必要となっている。</p> <p><b>【コミュニティスクール】</b> ○斑鳩小学校及び斑鳩南中学校に設置したコミュニティスクール（学校運営協議会）の適正な運営を確保する措置を講ずるとともに、令和7年度に学校運営協議会を設置する斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校も含め、協議会の円滑かつ効果的な運営の取組みが求められる。</p>

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	2 学びを活かす機会の創出
事務事業	○二十歳のつどいの開催
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○二十歳のつどいの開催</b></p> <p>二十歳という人生の節目を迎える未来を担う青年の門出を祝い励ますため二十歳のつどいを開催した。</p> <p>開催日 令和7年1月13日（月・祝）</p> <p>会場 いかるがホール 大ホール</p> <p>記念行事 新成人代表による「20歳（はたち）の主張」 記念演奏、恩師からのビデオレター、記念写真撮影等</p> <p>対象者 284名（男子 141名 女子 143名）</p> <p>参加者 220名（男子 115名 女子 105名）</p>
点検・評価	<p>○定例的行事で毎年対象者の80%近い参加率を得ながら開催しているところであり、今後も引き続き開催周知を行い、参加者の増に努める。</p> <p>○二十歳のつどいについては今後も継続して実施していくが、さらなる内容の充実を図るために、本年度も参加者に対しアンケートを実施した。現状として行政主導で式典を開催しているところであるが、運営の一部（受付）について、成人者のボランティアを募集するなど、協働による運営に向け取り組みを行っている。</p>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	1 町内文化財の調査・研究の推進
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内遺跡の発掘調査・保存</li> <li>○公共事業に伴う発掘調査</li> <li>○開発に伴う発掘調査</li> <li>○町指定文化財候補の調査</li> <li>○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査</li> </ul>
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○町内遺跡の発掘調査・保存</b> 対象となる発掘調査は生じなかった。 過年度に国庫補助事業により実施した中宮寺跡周辺遺跡の発掘調査の報告書を取りまとめるため、出土遺物の整理作業を行った。</p> <p><b>○公共事業に伴う発掘調査</b> 平成緊急内水対策事業に伴う発掘調査（法隆寺周辺遺跡）を1件実施した。</p> <p><b>○開発に伴う発掘調査</b> いかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査と令和5年度に実施した発掘調査（法隆寺周辺遺跡）により出土した遺物整理作業の2件を実施した。</p> <p><b>○町指定文化財候補の調査</b> 町内の歴史遺産を将来にわたり適切に保存することを目的に、町指定文化財の候補となりうる文化財の基礎調査として、町内に所在する文書や民俗等の調査を、町史編さんに伴う調査を兼ねて行った。春日古墳の墳丘上で実施していた環境調査の取りまとめを行った。</p> <p><b>○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査</b> 大学の夏季休暇中に間人皇女墓（竜田清水墓）の測量調査を実施した。また、春季休暇中にヒヅメ金塚古墳推定地の発掘調査を実施した。</p>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。</li> <li>○文化財が適正に保存されるよう今後も引き続き調査を実施する。</li> </ul>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	2 文化財の保全・活用の推進
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出土遺物の保存・整理</li> <li>○文化財活用センターの運営</li> <li>○文化財活用センター運営委員会の運営</li> <li>○「新修 斑鳩町史」の編さん</li> </ul>
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○出土遺物の保存・整理</b> 発掘調査報告書作成に向けて、町内遺跡の出土遺物（40点）の整理作業を業務委託により実施した。</p> <p><b>○文化財活用センターの運営</b> 斑鳩町に所在する文化財の重要性を再認識するため、斑鳩文化財センターにおいて、斑鳩の歴史や文化に関連した展示会や講演会を開催して情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財活用センターの年間入館者数 8,129人</li> <li>・展示会の開催</li> </ul> <p>①春季企画展「発掘調査速報展 新たに見つかった斑鳩のお宝」（1,687人） 開催期間 令和6年5月11日（土）～6月30日（日） 歴史講演会 開催日 令和6年6月9日（日） 開催場所 中央公民館 大ホール 参加者 80名</p> <p>②秋季特別展 藤ノ木古墳発掘調査40周年イベント 「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」（1,899人） 開催期間 令和6年10月26日（土）～12月15日（日） 第2回斑鳩遊学プロジェクト 藤ノ木古墳発掘調査40周年イベント「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」歴史シンポジウム 開催日 令和6年11月16日（土） 開催場所 いかるがホール 大ホール 参加者 450名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども考古学教室の開催 こども勾玉づくり教室 令和6年8月4日（日）（20人） ペーパークラフトで藤ノ木古墳をつくろう 令和7年2月23日（日）（10人）</li> <li>・斑鳩考古学講座の開催 地下に埋もれた遺跡巡り（参加者19名）</li> <li>・刊行物 藤ノ木古墳発掘調査40周年イベント 「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」展示図録（500部） 『斑鳩文化財センター年報 第14号（令和5年度）』（400部）</li> </ul> <p><b>○文化財活用センター運営委員会の運営</b> 文化財活用センターにおける展示会の開催等の事業に対して、各専門分野からの指導を得ることを目的とした運営委員会を2回開催した。</p> <p>第1回 令和6年6月25日（火） 第2回 令和6年12月10日（火）</p>

	<p>○『新修 斑鳩町史』の編さん</p> <p>昭和54年に発刊された現行の斑鳩町史の発刊以降、藤ノ木古墳の発掘調査など、新たに発見のあった事項について記述するとともに、誰にでも読みやすい町史として『新修 斑鳩町史』を編さんすることとし、その調査及び執筆体制の整備をすすめて、令和4年に『新修 斑鳩町史 上巻』を発刊した。令和6年度では、『新修 斑鳩町史 中巻及び下巻』の発刊に向けた資料調査などを行った。</p>
点検・評価	<p>○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。</p> <p>○文化財の適正な保存に努めるとともに、活用を図る。</p> <p>○斑鳩町の歴史・文化の情報発信拠点施設として、また調査・研究の拠点施設として、文化財活用センターの果たす役割は大きい。</p> <p>○町内に所在する文化財の調査・研究の成果を展示会の開催などを通じて、町の魅力を町内外に情報を発信することが重要である。</p> <p>○町内の小学生から大人までを対象とした体験型の学習を通じて町の文化財に親しめるような企画を今後も実施して行くことが望まれる。</p> <p>○町史の編さんについては、引き続き、古文書や美術工芸品、民俗などの各種史料の調査研究を行う。</p>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	3 史跡の保存・整備・活用の推進
事務事業	○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開 ○史跡中宮寺跡歴史公園の活用
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開</b></p> <p>①春季 令和6年5月25日（土）、26日（日）（事前申込み無し）（368名）</p> <p>②秋季 令和6年11月9日（土）・10日（日）（事前申込み無し）（422名）</p> <p><b>○史跡中宮寺跡歴史公園の活用</b></p> <p>町民の方からいただいた“こいのぼり”を、ゴールデンウィークの期間を中心に掲揚した。また、5月5日のこどもの日にイベントを開催した。</p> <p>◆ゴールデンウィークのイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月27日（土）～5月12日（日） こいのぼりの掲揚</li> <li>・令和6年5月5日（日）子どもたちの遊び場イベント</li> </ul> <p>◆地元小・中学校の歴史学習の場として活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年11月5日（火） 斑鳩西小学校来園</li> </ul> <p>◆イベントの会場として活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年7月27日（土） 斑鳩町商工まつり（新規）</li> <li>・令和6年11月23日（土） いかるがマルシェ</li> </ul> <p>◆ボランティアの協力を得てコスモスなどの植栽を行う。</p> <p>公園西側の一部で、ボランティアの協力を得てコスモスの植栽を行ったコスモスの開花時期に合わせて、公園の一部をコスモス見学者用の臨時駐車場として開放した。</p>
点検・評価	<p>○史跡の保存を図りつつ、より積極的な活用を図っていくための事業の展開を行っていく。</p> <p>○ボランティアによるコスモスなどの草花の植栽については、準備等の作業が大変ではあるが、多くの人々に喜んでいただいている。作業を行う面積が広いため、今後、ボランティアの増加に努める必要がある。</p>

## むすびに

子どもたちに基礎的、基本的な知力や知識等を習得させ、思考力、判断力、表現力を養うとともに、主体性や個性を生かす教育を確立していくには、学習機会の確保と専門的かつ幅広く、また、地域の人々の協力等も得ながら取り組むとともに、生涯学習や生涯スポーツ、歴史文化においても、多様化する価値観からニーズを的確に把握し、心身ともに健康で教養ある充実した日々を過ごすことができる行政サービスを提供していくことが必要であります。

こうしたなか、施策の目標が妥当であるか、実施の過程が適切であるかなど、客観的・実証的に検証することは教育行政を推進していくうえで大変重要なことであります。

教育行政の取り組みには、その進捗状況等を短期間に、また数値で表すことが難しいものも多くありますが、その成果が教育理念や教育方針に寄与したのかを振り返り、次のステップに移していくことが、よりよい教育行政をめざす方策であることは言うまでもありません。

令和2年度からは小学校で、また令和3年度からは中学校で新学習指導要領に基づく授業が行われることとなり、小学校での英語の教科化等に加え、道徳においては先行的に平成30年度から特別の教科として授業が行われ、また、コンピュータを活用しながら論理的な思考力を身に付けるプログラミング教育の実施等、子どもたちの未来を見据えた、ICTを活用した教育の推進も進めています。

また、令和3年度に、「いかるが楽(がく)」を立ち上げ、令和4年4月から、町立小・中学校の9か年をかけて、「聖徳太子の『和』の心」と「斑鳩八景(斑鳩の文化・歴史・自然)」について学習する「郷土(ふるさと)学習」を教育課程に位置付けて実施しています。

そして、令和5年度からは、不登校対策の充実を図るため、斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむを開室し、不登校又は不登校傾向の小中学校に在籍する児童又は生徒に対し、小集団での学習及び諸活動を通して活動の場及び心の居場所を確保することにより、社会的な自立を支援しています。

加えて、全国的には、貧困の問題や家庭環境による家庭での教育力の格差等も指摘されており、地域・社会全体で教育力を高めていくことも必要です。

また、令和6年度からは、町立学校の校舎等の老朽化や今後見込まれる児童生徒数の減少が一層進むことから、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備するため、本町における学校施設の適正規模・配置等に関する方針を定めた学校施設適正規模等基本構想(案)の策定をすすめています。

こうしたことを踏まえて、斑鳩町教育委員会、各学校、各種団体そして地域が一体となり、ともに一つの目標に向かって教育行政を推進していくことが求められます。

今後も、さらに具体的な指標等を用い、施策のあり方を含めた検証を行いながら、よりきめ細かな魅力ある事業を展開してまいります。

## 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）（抄）

### （事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）